

京都市告示第 360 号

京都市斎場条例第 2 条ただし書の規定に基づき、平成 21 年の京都市中央斎場の休場日を次のとおり変更します。

平成 20 年 11 月 25 日

京都市長 門川 大作

月	休場日			
1	1 (木)	2 (金)	10 (土)	22 (木)
2	2 (月)	14 (土)	25 (水)	
3	3 (火)	9 (月)	21 (土)	
4	7 (火)	19 (日)	29 (水)	
5	5 (火)	11 (月)	23 (土)	
6	2 (火)	14 (日)	20 (土)	
7	2 (木)	20 (月)	30 (木)	
8	5 (水)	17 (月)	27 (木)	
9	8 (火)	19 (土)	25 (金)	
10	7 (水)	13 (火)	29 (木)	
11	4 (水)	10 (火)	21 (土)	
12	3 (木)	19 (土)	25 (金)	

(保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課)